

平成26年度
西原町教育委員会事務事業の点検及び評価報告書
(平成25年度事業実績)

平成26年9月
西原町教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いましたので、ご報告いたします。

この報告書は、平成 21 年度から毎年作成し公表しておりますが、今後も報告書の内容充実に努め、町民に分かりやすいものにするために、必要な検討をしていきます。

西原町教育委員会としては、点検評価の実施を通じて、教育施策の検証と改善を図りながら、本町教育行政の着実な推進につなげていきたいと考えております。

平成26年9月

西原町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1. 教育委員会の活動について

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、首長から独立した行政委員会として各都道府県、市町村に設置されており、5人の教育委員により組織され、その合議の下に、教育、文化、スポーツ等に関する教育行政の事務を行います。

通常の事務については、委員の中から選任された教育長を通じて執行管理を行いますが、教育行政の基本的な方針や委員会の規則や規程の制定、学校その他教育機関の設置や廃止、教育機関の職員の任免、事務事業の評価等は教育長に委任することはできず、委員会自らが執行管理をすることになっています。

西原町教育委員会では、毎月20日を基本に教育委員会の定例会を開催し、必要事項を審議し決定しています。また、教育委員会の主催事業や町の行事、各種の研修会等にも積極的に参加しています。

平成25年度の委員の構成及び定例会・臨時会の開催状況並びに各種行事等への参加状況は次のとおりです。

(1) 委員の構成

役職	氏名	任期	教育委員としての経歴		備考
			当初就任	勤続年数	
委員長	前泊 加代子	平成23年4月1日～平成27年3月31日	平成23年度	3年	委員長2年
委員長職務代理者	大濱 進	平成24年4月1日～平成28年3月31日	平成24年度	2年	
委員	松岡 幸子	平成22年4月1日～平成26年3月31日	平成22年度	4年	委員長1年
委員	伊波 直	平成25年4月1日～平成29年3月31日	平成25年度	1年	
教育長	小橋川 明	平成25年4月1日～平成29年3月31日	平成25年度	1年	

(2) 会議の開催状況

会議の名称	開催日	場所	出席委員	案件
第1回(4月) 臨時会	平成25年4月1日	西原町教育委員会 教育長室	全委員(5人)	・議案第11号 教育長及び教育委員長の選任について
第1回(4月) 定例会	平成25年4月22日	西原町役場 上下水道庁舎2階 会議室	全委員(5人)	・学習支援員派遣事業について ・第58回沖縄県市町村教育委員会連合会定期総会並びに研修会について
第2回(5月) 定例会	平成25年5月20日	西原町役場 上下水道庁舎2階 会議室	全委員(5人)	・議案第12号 三世代交流施設建設予定地について ・議案第13号 西原町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について ・議案第14号 西原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則について ・議案第15号 西原町国指定史跡内間御殿整備委員会設置規則について ・議案第16号 平成25年度西原町一般会計補正予算(第1号)について ・平成25年度学校計画訪問について ・第58回総会・研修会分科会(報告)について
第3回(6月) 定例会	平成25年6月21日	西原町役場 上下水道庁舎2階 会議室	全委員(5人)	・議案第17号 西原町教育委員会職員の職務に専念する義務の特例に関する規則の一部を改正する規則について ・給食センターの今後について ・西原町国指定史跡「内間御殿」整備委員会規則について ・平成25年度(平成24年度分)西原町教育委員会事務事業の点検及び評価の概要について

第4回(7月) 定例会	平成25年7月22日	西原町役場 上下水道庁舎2階 会議室	全委員(5人)	・平成25年6月議会一般質問について
第5回(8月) 定例会	平成25年8月23日	西原町役場 上下水道庁舎2階 会議室	全委員(5人)	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第18号 平成25年度西原町教育委員会事務事業の点検及び評価報告書について ・議案第19号 平成25年度西原町一般会計補正予算(第3号)について ・議案第20号 西原町学校支援地域本部設置要綱について ・議案第21号 重要財産の取得の申し出について ・平成25年度西原町一般会計補正予算(第2号)について ・平成25年度学校訪問について
第6回(9月) 定例会	平成25年9月25日	西原町役場 上下水道庁舎2階 会議室	全委員(5人)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年9月議会一般質問について ・生徒指導について(問題行動調査等)について ・全国学力調査の結果及び今後の取り組みについて
第7回(10月) 定例会	平成25年10月21日	西原町役場 上下水道庁舎2階 会議室	全委員(5人)	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第22号 教育再生実行会議の「教育委員会制度の在り方について」(第二次提言)に対する基本的な考え方について ・西原町教育委員会事務局組織及び事務分掌に関する規則の一部を改正する規則について ・人事異動(事務局係長)について ・平成26年度沖縄県教育委員会連合会研修会における分科会協議題案について ・平成26年西原町成人式の役割について ・平成25年度市町村教育委員会研究協議会(第2ブロック)への参加について ・生徒指導(問題行動等)について ・学校便りについて ・中頭地区市町村教育委員会連合会第2回理事会報告について

第8回(11月) 定例会	平成25年11月20日	西原町役場 上下水道庁舎2階 会議室	前泊加代子委員長 松岡幸子委員 伊波直委員 小橋川明教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第23号 教育再生実行会議の「教育委員会制度の在り方について」(第二次提言)に対する基本的な考え方について ・議案第24号 平成25年度西原町一般会計補正予算(第4号)について ・中学校グラウンド補修修繕の予算流用について ・災害共済給付金について ・生徒指導(問題行動等)について ・平成25年度交通安全・防犯活動朝のあいさつ運動について ・平成25年度市町村教育委員会研究協議会(第2ブロック)参加報告について
第9回(12月) 定例会	平成25年12月20日	西原町役場 上下水道庁舎2階 会議室	全委員(5人)	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第25号 平成26年度西原町一般会計予算について ・議案第26号 西原町教育委員会事務局組織及び事務分掌に関する規則の一部を改正する規則について ・平成25年12月議会一般質問について ・県小中学校校務改善検討委員会の提言を受けて(委員会方針の提示)について ・生徒指導(問題行動等)について
第10回(1月) 定例会	平成26年1月20日	西原町役場 上下水道庁舎2階 会議室	全委員(5人)	<ul style="list-style-type: none"> ・教科用図書中頭採択地区連絡協議会の規約の一部を改正する規約について ・教育の日の授業参観について ・生徒指導(問題行動等)について ・平成24年3月に体育授業中に発生した事故について
第2回(1月) 臨時会	平成26年1月30日	西原町役場 上下水道庁舎2階 会議室	全委員(5人)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における期限切れ食材の配食について ・学校給食のスープへの異物混入について
第11回(2月) 定例会	平成26年2月24日	西原町役場 上下水道庁舎2階 会議室	全委員(5人)	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号 平成26年度人事異動(学校管理職)の内申について ・議案第2号 平成26年度人事異動(事務局管理職)について ・議案第3号 平成26年度西原町教育委員会教育施策について ・議案第4号 平成25年度西原町一般会計補正予算(第5号)について ・議案第5号 西原町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について ・生徒指導(問題行動等)について

第3回(3月) 臨時会	平成26年3月4日	西原町役場 上下水道庁舎2階 会議室	全委員(5人)	・平成26年度 西原町教育委員会教育施策について
第12回(3月) 定例会	平成26年3月17日	西原町役場 上下水道庁舎2階 会議室	全委員(5人)	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第6号 西原町特別支援教育支援員派遣要綱の一部を改正する要綱について ・議案第7号 西原町教育委員会事務局組織及び事務分掌に関する規則の一部を改正する規則について ・議案第8号 西原町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について ・議案第9号 西原町立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について ・議案第10号 西原町児童生徒の県外派遣に関する補助金交付要綱について ・西原町文化財の町指定史跡名勝天然記念物への指定について ・人事異動(事務局職員)について ・生徒指導(問題行動等)について ・平成26年度学校行事参加教育委員等の割当てについて ・平成26年度交通安全・防犯活動朝のあいさつ運動の割当てについて ・平成26年3月～4月にかけての当面の日程について ・平成26年度秋田県との教員の相互派遣交流について

定例会を12回、臨時会を3回開催しました。

(3) 研修会、勉強会等の参加状況

日付	場所	研修会等の名称	参加委員
平成25年5月30日 ～31日	東京都 銀座プロッサム (中央会館)	全国町村教育長会第55回定期総会研究大会	小橋川明教育長
平成25年5月9日 ～10日	石垣市 (石垣市民会館他)	第58回沖縄県市町村教育委員会連合会定期総会・研修会	全委員(5人)
平成25年6月7日	宜野湾市消防本部講堂	中頭地区市町村教育委員会連合会総会・研修会	全委員(5人)
平成25年7月10日	西原町役場 水道庁舎2階会議室	教育委員会事務事業点検評価(第1回ヒヤリング)	前泊加代子委員長 大濱進委員 松岡幸子委員 小橋川明教育長
平成25年7月12日	中頭教育事務所	中頭地区市町村教育委員会連合会新任教育委員研修会	伊波直委員 小橋川明教育長
平成25年7月24日	西原町役場 水道庁舎2階会議室	教育委員会事務事業点検評価(第2回ヒヤリング)	前泊加代子委員長 松岡幸子委員 伊波直委員 小橋川明教育長
平成25年8月23日	西原町役場 水道庁舎2階会議室	教育委員会事務事業点検評価(内部評価会議)	全委員(5人)
平成25年10月4日	那覇市民会館 中ホール	沖縄県市町村教育委員研修会	全委員(5人)
平成25年11月29日	西原町中央公民館	中頭地区社会教育委員研修会	前泊加代子委員長 松岡幸子委員 小橋川明教育長
平成26年1月27日	沖縄県庁4階講堂	市町村教育委員会教育委員・教育長研修会	前泊加代子委員長 大濱進委員 松岡幸子委員 小橋川明教育長
平成26年2月7日	宜野湾市消防本部講堂	中頭地区市町村教育委員会連合会 講演会	前泊加代子委員長 大濱進委員 松岡幸子委員 小橋川明教育長

上記のほか、定例会前の事前勉強会を12回開催しました。

(4) 主催行事や学校行事等への参加状況

日付	場所	行事等の名称	参加委員
平成25年4月8日	西原高等学校	入学式	小橋川明教育長
平成25年4月9日	坂田小学校	入学式	大瀨進委員 伊波直委員
平成25年4月9日	西原小学校	入学式	前泊加代子委員長
平成25年4月9日	西原東小学校	入学式	小橋川明教育長
平成25年4月9日	西原南小学校	入学式	松岡幸子委員
平成25年4月9日	西原中学校	入学式	前泊加代子委員長 松岡幸子委員 伊波直委員
平成25年4月9日	西原東中学校	入学式	大瀨進委員 小橋川明教育長
平成25年4月10日	坂田幼稚園	入園式	松岡幸子委員
平成25年4月10日	西原幼稚園	入園式	大瀨進委員
平成25年4月10日	西原東幼稚園	入園式	伊波直委員
平成25年4月10日	西原南幼稚園	入園式	前泊加代子委員長
平成25年5月27日	西原中学校	学校訪問	全委員(5人)
平成25年5月30日	西原南小学校・幼稚園	学校訪問	全委員(5人)
平成25年6月4日	西原東小学校・幼稚園	学校訪問	全委員(5人)
平成25年6月5日	西原小学校・幼稚園	学校訪問	全委員(5人)
平成25年6月25日	坂田小学校・幼稚園	学校訪問	全委員(5人)
平成25年7月9日	西原東中学校	学校訪問	全委員(5人)
平成25年9月22日	西原東小学校	運動会	小橋川明教育長
平成25年9月29日	西原南小学校	運動会	前泊加代子委員長 伊波直委員
平成25年10月6日	西原東中学校	体育祭	松岡幸子委員 伊波直委員 小橋川明教育長

平成25年10月29日	西原東中学校	西原東中校区小中連携授業	前泊加代子委員長 松岡幸子委員
平成25年11月3日	坂田小学校	運動会	大濱進委員
平成25年11月9日	西原きらきらビーチ	第6回西原町小・中学校ビーチバレー大会	小橋川明教育長
平成25年11月10日	西原小学校	運動会	松岡幸子委員
平成25年11月10日	西原中学校	文化祭及び校内合唱コンクール	前泊加代子委員長
平成25年11月12日	西原町中央公民館	西原町中学生英語スキットコンテスト	前泊加代子委員長 松岡幸子委員 小橋川明教育長
平成25年12月2日	西原町中央公民館	西原町海外移住者子弟研究生受入事業修了式	前泊加代子委員長 大濱進委員 小橋川明教育長
平成26年1月12日	西原町民体育館	成人式	全委員(5人)
平成26年1月26日	坂田小学校	学芸会	松岡幸子委員
平成26年1月26日	西原小学校	学芸会	前泊加代子委員長 伊波直委員
平成26年1月26日	西原東小学校	学芸会	大濱進委員
平成26年1月26日	西原南小学校	学芸会	小橋川明教育長
平成26年2月1日	西原東中学校	西原町教育の日	全委員(5人)
平成26年2月15日	西原中学校	第36回中頭地区学力向上実践推進大会	全委員(5人)
平成26年3月1日	西原高等学校	卒業式	小橋川明教育長
平成26年3月9日	西原中学校	卒業式	松岡幸子委員 伊波直委員 小橋川明教育長
平成26年3月9日	西原東中学校	卒業式	前泊加代子委員長 大濱進委員
平成26年3月15日	西原町中央公民館	公民館まつり セレモニー	小橋川明教育長

平成26年3月18日	坂田幼稚園	卒園式	大濱進委員
平成26年3月18日	西原幼稚園	卒園式	前泊加代子委員長
平成26年3月18日	西原東幼稚園	卒園式	松岡幸子委員
平成26年3月18日	西原南幼稚園	卒園式	伊波直委員
平成26年3月19日	坂田小学校	卒業式	小橋川明教育長
平成26年3月19日	西原小学校	卒業式	大濱進委員
平成26年3月19日	西原東小学校	卒業式	松岡幸子委員 伊波直委員
平成26年3月19日	西原南小学校	卒業式	前泊加代子委員長

(5)その他の活動

日付	場所	行事等の名称	参加委員
平成25年4月1日	西原町役場 駐車場	春の全国交通安全運動出発式	前泊加代子委員長 小橋川明教育長
平成25年4月19日	西原町役場大会議室	西原町青少年健全育成協議会第1回役員会	小橋川明教育長
平成25年4月24日	西原町中央公民館	西原町子ども会育成連絡協議会定期総会	小橋川明教育長
平成25年4月26日	西原マリンパーク内 きらきらビーチ	西原マリンパークきらきらビーチ安全祈願祭	小橋川明教育長
平成25年4月30日	西原町役場大会議室	第1回西原町地域ぐるみ学力向上推進協議会役員会	小橋川明教育長
平成25年5月14日	西原町役場大会議室	西原町地域ぐるみ学力向上推進協議会総会	前泊加代子委員長 大濱進委員 小橋川明教育長

平成25年5月15日	西原町役場大会議室	西原町交通安全推進協議会総会	前泊加代子委員長
平成25年5月15日	西原町役場大会議室	西原町青少年健全育成協議会総会	小橋川明教育長
平成25年5月18日	西原町中央公民館	西原町 PTA 連合会定期総会	前泊加代子委員長 松岡幸子委員 伊波直委員 小橋川明教育長
平成25年5月22日	中頭教育事務所	第1回中頭地区学力向上推進協議役員会	小橋川明教育長
平成25年5月23日	浦添警察署	浦添地区少年補導員協議会定例表彰式	小橋川明教育長
平成25年5月25日	西原町中央公民館	西原町文化協会定期総会	前泊加代子委員長 小橋川明教育長
平成25年6月21日	西原町役場 水道庁舎2階会議室	西原町青少年健全育成協議会第2回役員会	小橋川明教育長
平成25年7月2日	浦添市役所	浦添・西原地区安全なまちづくり推進協議会	小橋川明教育長
平成25年7月20日	西原マリンパーク内 きらきらビーチ	「第68回国民体育大会九州ブロック大会ビーチバレー競技」大会	小橋川明教育長
平成25年7月28日	西原東小学校	東っ子まつり	前泊加代子委員長 小橋川明教育長
平成25年8月22日	嘉手納町中央公民館	おきなわマラソン実行委員会総会	小橋川明教育長
平成25年9月12日	西原南小学校	第40回中頭国語教育研究大会	小橋川明教育長
平成25年10月13日	西原南小学校	第16回「みなみっ子まつり」	小橋川明教育長

平成25年10月18日	西原町役場大会議室	第2回西原町地域ぐるみ学力向上推進協議会役員会	小橋川明教育長
平成25年11月13日	西原町立図書館	「小学生の税に関する書道」、「中学生の税に関する標語」、「税に関する高校生の作文」表彰式	前泊加代子委員長 小橋川明教育長
平成25年11月17日	沖縄県立鏡が丘 特別支援学校	第25回文化祭	前泊加代子委員長
平成25年12月3日	西原町中央公民館	第17回西原町社会福祉大会	小橋川明教育長
平成25年12月15日	西原小学校	西原小学校創立130周年・西原幼稚園創立65周年 記念式典・祝賀会	前泊加代子委員長 大濱進委員 小橋川明教育長
平成25年12月25日	西原町役場 第5庁舎会議室	西原町青少年健全育成協議会第3回役員会	小橋川明教育長
平成26年1月22日	西原町役場大会議室	第3回西原町地域ぐるみ学力向上推進協議会役員会	小橋川明教育長
平成26年1月25日	西原町中央公民館	沖縄県文化協会賞西原町功労者表彰者受賞祝賀会及び西原町文化協会新春の集い	前泊加代子委員長 小橋川明教育長
平成26年2月11日	西原町中央公民館	西原町家庭教育学級合同講演会	小橋川明教育長
平成26年2月27日	西原町民体育館	「第26回西原町海邦国体記念バスケットボール大会」開会式	小橋川明教育長
平成26年3月5日	西原町役場大会議室	第4回西原町地域ぐるみ学力向上推進協議会役員会	小橋川明教育長

上記のほか、交通安全・防犯活動朝のあいさつ運動に11回参加し、小橋川明教育長が西原町人材育成会事務局長、西原町租税教育推進協議会代表幹事、西原町体育協会副会長、沖縄県町村教育長会地区幹事を、前泊加代子委員長が教育委員会連合会幹事、西原町人材育成会副会長、西原町交通安全推進協議会副会長を務め、関連行事に参加しました。

2. 教育委員会の活動に対する評価

沖縄県教育委員会連合会等が主催する研修会に参加し、教育委員としての資質向上に努め、定例会開催の前には勉強会を持ち、情報収集、意見交換を行い、教育行政に関する重要な決定を適正に行えるように努めています。

学校訪問をはじめ、学校行事や町の各種行事にも多数参加し、教職員、児童生徒、運営実行者、参加者を激励することができました。毎月はじめに行う交通安全・防犯活動朝のあいさつ運動に参加し、登校する児童生徒に声をかけ、子ども達と直接ふれあい、顔の見える活動を心がけています。

また、町内教育関係者として西原町青少年健全育成協議会や西原町人材育成会、西原町交通安全推進協議会等の役員を担い、教育行政の推進に努めました。

有識者会議からは、各行事等への委員の参加状況や会議の改善などをみると、積極的に活動しているとの評価をいただきました。

3. 事務事業の点検評価について

事務事業の点検評価にあたっては、西原町まちづくり基本条例第4条第1項「平和で人間性豊かなまちづくり」に位置付けられる事業のうち、重要と思われる29事業を抽出して行いました。

具体的な方法としては、初めに、各事業ごとに「事業の概要・目標」「取組み内容と成果」「課題」をまとめた評価シートを担当課にて作成し、内部評価を行いました。次に、有識者会議を開催し、ご意見を聴取しました。最後に、有識者からのご意見を踏まえた上で、教育委員会が点検及び評価を行い、報告書をまとめました。

なお、評価の基準については、事務事業を客観的に判断するため、次の4段階評価としました。

A: 目標が達成できた。

B: 目標が概ね達成できた。

C: 目標が一部しか達成できなかった。

D: 目標が達成できなかった。

以上によって評価された平成25年度の結果は次のとおりです。

平成25年度教育委員会事務事業評価シート

(学校教育の充実)

番号	事業名 (担当課)	事業の概要・目標	取組み内容と成果	課題	評価	評価説明等
1	教育委員会運営 事業 (教育総務課)	・西原町の教育に関する方針の策定、規則の制定・改廃、予算等に関する意見の申出、その他重要な事項の決定を適正に行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会が西原町教育行政の主体としての役割を果たすため、委員の資質向上、事務事業点検評価の充実、教育委員会会議の充実に努めた。 ・市町村教育委員会研究協議会第2ブロック県外研修への参加をはじめ、多数の研修・事業に参加し、町長・社会教育委員・教育相談員との情報交換会、定例会事前勉強会を開催した。 ・事務事業点検評価について、議会への報告を決算特別委員会の行われる9月定例会にて行った。 ・教育委員会会議において、日程・議案を西原町ホームページに掲載し会議の周知を図るとともに、方針の策定、規則の改廃等に関して修正案を出す等、適正な決定を行った。 <p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会定例会の実施 12回/年 ・教育委員会臨時会の実施 3回/年 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域住民の意向を把握し、教育行政に反映する為、広く情報収集に努める必要がある。 ・教育行政に関する相談体制の充実を図る必要がある。 ・教育委員会の活動を地域住民に伝えられるよう広報活動の強化に努める必要がある。 	B	事務事業点検評価報告を9月決算議会に行ったことで、教育委員会への関心が高まりつつある。
2	町立小学校運営 事業 (教育総務課)	・各小学校の施設の適正な維持管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校の施設設備の保守点検、修繕、工事等を行い、学習環境の改善に努めた。 <p> <ul style="list-style-type: none"> 【施設の修繕】 4校分 6,864千円 【保守点検等委託料】 4校分 15,807千円 【使用料及び賃借料】 4校分 3,144千円 【施設・設備工事】 7,187千円 <ul style="list-style-type: none"> ・屋上断熱工事 (坂田小) ・遊具設置工事 (西原小) ・体育館照明器具取替工事 (西原東小) </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化する学校施設の安全性を確保するには適正な維持管理が要求されるので、今後予算の拡大が望まれる事業である。 ・坂田小学校の不足教室等の解消のため、危険改築工事時に不足している教室分の増築整備を行う必要がある。 	B	老朽化する校舎を抱えているため、修繕改修や調査業務に取り組み、児童の安全安心な学習環境の整備に努めた。

番号	事業名 (担当課)	事業の概要・目標	取組み内容と成果	課題	評価	評価説明等
3	町立中学校運営 事業 (教育総務課)	・各中学校の施設の適正な 維持管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校の施設設備の保守点検、修繕、工事等を行い、学習環境の改善に努めた。 ・旧耐震基準の建物である西原中学校校舎19号棟に耐震診断調査を実施した結果、「耐震性なし」の評価となった。 <p>【施設の修繕】 2校分 5,974千円 ・グラウンド補修修繕 (西原中)</p> <p>【保守点検等委託料】 2校分 11,248千円</p> <p>【施設・設備工事】 4,208千円 ・高架水槽改修工事 (西原東中) ・打撃天井ネット設置工事 (西原東中)</p> <p>※企業ボランティアによるテニスコート整備 (西原中)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化する学校施設の安全性を確保するには適正な維持管理が要求されるので、今後予算の拡大が望まれる事業である。 ・西原中学校の19号棟校舎が「耐震性なし」の評価となったため、今後は耐震補強工事が必要である。また20号棟校舎の耐震診断調査を行う必要がある。 	B	老朽化する校舎を抱えているため、修繕改修や調査業務に取り組み、生徒の安全安心な学習環境の整備に努めた。
4	町立幼稚園運営 事業 (教育総務課)	・各幼稚園の施設の適正な 維持管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・各幼稚園の施設設備の保守点検、修繕、工事等を行い、保育環境の改善に努めた。 <p>【施設修繕費】 1,015千円 【保守点検等委託】 163千円 【施設・設備工事】 3,155千円 ・トイレ改修工事 (西原東幼)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の安全性を確保するには適正な維持管理が要求されるので、今後予算の拡大が望まれる事業である。 ・西原南幼稚園は預かり保育室が不足しているので、新增築による解消が必要である。 ・西原東幼稚園の旧耐震基準の建物の耐震診断調査の実施が必要である。 	B	老朽化する園舎を抱えているため、修繕改修に取り組み、園児の安全安心な学習環境の整備に努めた。

番号	事業名 (担当課)	事業の概要・目標	取組み内容と成果	課題	評価	評価説明等
5	学校ICT環境 整備事業 (教育総務課)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報化社会に対応できる人材を育成する教育環境を整えるため、各小中学校へコンピュータ等のICT機器の導入やネットワーク環境の整備・維持管理を行う。 ・校務支援システムの導入等により教員の校務負担を軽減し、教員が児童生徒と向き合う時間を確保することを目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校のICT機器の障害対応、修繕等を行った。 ・ネットワーク機器の入れ替えやコンピュータ室PCのアップグレード作業(Windows7化)を行ったことにより、機器騒音の低下やセキュリティ機能の向上などの効果を挙げることができた。 ・高度専門化が進む本業務については、平成23年度から継続して電算係職員との相互協力体制を維持しており、保守業務の効率化等を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の掲げる教育情報化関連目標などから、今後も引き続きICT機器やソフトウェア環境の整備・充実が必要になってくることが予想される。 ・現行の学校ICT環境の維持管理や保守対応、システムの操作説明・活用支援等については、安定的に行うことができるよう、引き続き取り組む必要がある。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・学校ICT環境の維持・改善に取り組むことができた。 ・今後も、費用対効果を踏まえながら、本町の規模に応じたICT環境づくりに取り組む必要がある。
6	坂田小学校校舎 危険建物新增改築事業 (教育総務課)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化による危険建物改修や教室不足の解消を図るために校舎等の改築工事を行う。また、改築時に併せて防音工事導入の検討を行う。 	<p>坂田小学校校舎危険建物新增改築事業に向けて県と調整を行った。平成26年度に基本設計、実施設計を予定している。</p>	<p>危険改築とあわせて新增築を行うことで坂田小学校の不足教室の解消を図り、同時に併行防音工事導入の調整を行う必要がある。</p>	B	<p>今後は国、県へ改築計画の協議を進めていく。</p>

番号	事業名 (担当課)	事業の概要・目標	取組み内容と成果	課題	評価	評価説明等
7	西原南幼稚園園舎新增改築事業 (教育総務課)	・教室不足の解消を図るために園舎等の新增築工事を行う。また、併せて防音工事導入の検討を行う。	・西原南幼稚園の新增築設計を実施した。 【委託料】 設計監理業務委託料 9,450 千円 ・平成26年度に工事着工の予定である。	整備資格面積が、園児数によって決定するため、その動向を注視する必要がある。また、防音工事の導入の調整が必要である。	B	今後は建設に向けて、国、県との協議を進めていく。
8	教育情報化支援事業 (教育総務課)	・本事業は、一括交付金を活用し、将来の沖縄振興に資する人材育成及び児童生徒の学力・情報活用能力等の向上を図るため、各小中学校に電子黒板やデジタル教科書等の ICT 環境を整備し、より魅力的かつ分かりやすい授業を実現できる環境を整える。	・各小中学校に電子黒板及び専用パソコン、指導者用タブレットを導入した。 ・電子黒板上で提示するためのコンテンツとして、デジタル教科書(【小学校】:国語・書写・算数・理科・社会・地図、【中学校】:国語・数学・英語・理科・地理・地図・歴史・公民・技術・家庭科)を購入した。 ・電子黒板を用いて無線でインターネットコンテンツにアクセスしたり、指導者用タブレットの画面を電子黒板に転送できるよう無線 LAN 環境を整備した。 電子黒板導入台数 小学校20台、中学校17台 デジタル教科書購入数 小学校88本、中学校26本 無線LANシステム構築委託料 11,970 千円 備品購入費 45,328 千円	・学校の教育活動において必要な場面ですぐに活用できるよう、電子黒板の台数を増やすことが必要である。 ・電子黒板やその他の ICT 機器を授業で活用していくにあたり、操作サポートや活用ノウハウ、実践事例の共有など、学校側への支援体制が必要である。	B	電子黒板の整備直後から、積極的に活用を試みる教員の姿が見られた。特にデジタル教科書導入は、かねてより強い要望があった経緯もあり、今後の授業に活用が期待できる。

番号	事業名 (担当課)	事業の概要・目標	取組み内容と成果	課題	評価	評価説明等
9	学習指導要領の趣旨を生かした教育課程の充実 (教育総務課)	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な学校訪問の実施により、学校課題対策への支援指導助言に努める。 校長会、教頭会、学推主任及び研究主任会の開催により、学校運営・経営への指導助言と支援に努める。 必要に応じ各学校の授業研究会へ参加し、教員の授業力向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校への学校訪問を5月～6月に実施し、学校の成果及び課題の共通理解・指導助言を行うことができた。 各種研修会、協議会を通して、町教育委員会の施策の徹底と取組の周知が図られ、実践5項目を推進することができた。 特に学力向上推進においては、教育講演会、授業研究会での指導助言を実施することにより、教師の授業力向上につながった。 前年度の課題を踏まえ、教育委員会教育施策5項目については年度末に各学校への説明を行い、内容の見直しを図り、「西原の教育指針」に盛り込むことができた。 指導主事2人体制(小学校、中学校の両校種)により、特に児童生徒指導・特別支援教育・学力向上推進の面において、学校支援の強化を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校訪問は実施できたが、年間を通して計画的に訪問することや、教員の授業力向上への取り組みが必要である。 各小中学校において、言語活動を取り入れた授業実践が未だ十分に行われていない状況である。 	B	<p>学校訪問、校長・教頭会を通して学習指導要領の完全実施を各学校で実施できた。</p> <p>今後も、学習指導要領で取組みが重点化されている思考・判断・表現力の育成及び言語活動の充実を図る。</p>
10	道徳教育の指導の充実 (教育総務課)	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度教育施策5項目に「心の教育の推進」を取り上げ、各学校において道徳教育の充実を図る。 各学校道徳の公開授業を実施し、教育活動全体において心の教育を推進する。 「豊かな心の育成」推進構想を策定し、道徳教育の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 「豊かな心の育成」推進構想を策定し、学校教育活動全体を通して心の教育の充実に取り組んでいる。 各学校で道徳の時間を要とし、学校教育活動全体で道徳教育授業力の向上を図っている。 各学校の実態に即した年間計画35時間の内容を実践している。 	<ul style="list-style-type: none"> 道徳教育は、家庭教育との関連性が高く各家庭との連携強化を更に図る必要がある。 道徳教育が年間計画に沿って実施されているが、実施後の内容等の見直しが必要である。 	B	<p>豊かな心の育成を図るために、学校での道徳活動の充実が図られてきている。</p> <p>今後、授業後の点検を行い、次年度の指導計画の改善を図る。</p>

番号	事業名 (担当課)	事業の概要・目標	取組み内容と成果	課題	評価	評価説明等																			
11	学校・家庭・地域・諸機関との相互連携の強化 (教育総務課)	<ul style="list-style-type: none"> 学校、家庭、地域、関係機関との相互連携により、不登校児童生徒、問題行動児童生徒への指導・支援の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談室、スクールカウンセラー等の活用により、心因性の不登校児童生徒の相談活動の充実が図れた。 中学校区生徒指導連絡協議会の開催により、地域連携が図られ、問題行動児童生徒の減少につながった。(校長教頭・各高中小担当教諭、PTA、自治会、民生員、警察の関係機関の代表が参加) 管内警察署との連絡協議会を開催することにより、少年非行の防止につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 登校渋りや怠学による不登校児童生徒数については、増加傾向にあり、登校支援などの対策が必要である。 家庭でのきまりをはじめ、基本的な生活習慣の確立が望まれる。 家庭における一人一役の奨励、地域の教育力をどう学校に取り込むかが重要である。 	B	中学校区の生徒指導連絡会など、地域の人達と意見交換する場を活用した結果、地域の教育力が高まってきている。																			
12	要保護及び準要保護児童就学援助事業 (教育総務課)	<ul style="list-style-type: none"> 経済的負担を軽減することにより、児童生徒が安心して学校生活を送り、平等に就学できるよう保障する。 学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費等を援助する。 	<p>厳しい経済状況の影響を受け、就学援助対象者は年々増え続けている状況である。</p> <p>平成 23 年度から就学援助制度について「認定基準参考例」として家族構成と所得の目安を町広報紙に掲載した。また、新入学児童生徒全員への通知の配布等で就学援助制度の周知を図っている。</p> <p>【要保護・準要保護就学援助対象者数】(単位:人・千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成24年度</th> <th colspan="2">平成 25 年度</th> </tr> <tr> <th>対象者</th> <th>補助金額</th> <th>対象者</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>373</td> <td>21,207</td> <td>437</td> <td>25,011</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>219</td> <td>20,680</td> <td>254</td> <td>23,018</td> </tr> </tbody> </table>		平成24年度		平成 25 年度		対象者	補助金額	対象者	補助金額	小学校	373	21,207	437	25,011	中学校	219	20,680	254	23,018	<p>就学援助制度については、これまで広報紙への掲載で周知を図ってきたが、加えて町のホームページを活用する等、就学援助制度についての周知徹底し、受給対象者の把握漏れがないように、今後も努める必要がある。</p>	B	町広報紙及びホームページに掲載したことにより、一定の周知が図られている。今後とも、制度の趣旨を踏まえ、周知徹底を図る。
	平成24年度		平成 25 年度																						
	対象者	補助金額	対象者	補助金額																					
小学校	373	21,207	437	25,011																					
中学校	219	20,680	254	23,018																					
13	特別支援教育就学指導体制の充実 (教育総務課)	<ul style="list-style-type: none"> LD、ADHD、高機能自閉症等、障害のある児童生徒に対して、その一人一人の教育的ニーズを把握し、当該児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 校内委員会の体制が充実してきている。 特別支援教育コーディネーターの位置づけにより、特別支援教育に関する取りまとめ、関係機関や保護者との連絡調整が円滑に進められた。 支援員を小学校に 16 人、中学校に 4 人配置することによって、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な教育や指導を支援することができた。 専門家(琉球大学教授)による巡回指導を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育の資質向上を図るために、アドバイザー、臨床心理士等を講師として招聘し、研修等を行う必要がある。 	B	支援体制は概ね構築されてきている。今後は、支援員の資質の向上、配置の改善に努め個に対応した支援の充実を図る。																			

番号	事業名 (担当課)	事業の概要・目標	取組み内容と成果	課題	評価	評価説明等
14	幼稚園2年保育 の充実拡大 (教育総務課)	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児の健やかな成長のために、就学前の教育環境を整えて心身の発達を助長する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前教育として4園で2年保育を実施し、保護者から喜ばれている。また、単年度保育に比べ、園児の成長発達が著しく、教育効果は大きいものがある。 ・保育所の待機児童解消に役立っている。 ・各園4歳児は28人定員となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4歳児は各幼稚園1クラス設置なので、園によっては毎年定員枠を越える申込み希望者がおり、抽選で入園児を決定している状況で、希望者全員を受入れできていない状況が続いている。課題解消のために定数を増やすと保育効果や安全面での不安があり、教室増や人員増等大幅な予算措置が必要である。 	B	2年保育により継続的な保育ができるようになってきている。
15	学校の危機管理 の徹底 (教育総務課)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害・事件・事故から児童生徒及び教職員等の命や身体を守り、安全を確保する。 ・危機管理マニュアルの効果的な活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度においても、全小中学校において「津波・地震」を想定した危機管理マニュアルに基づいた訓練を年次的・計画的に行うことができた。 ・平成24年度に制定された町の防災計画と学校の危機管理マニュアルとの整合性が図られている。 ・学校事故発生時の初期対応の強化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の危機管理マニュアルに基づいた訓練の確実な実施と評価を行い、毎年度反省に基づいた改善を図る必要がある。 ・各学校において訓練は毎年実施されているが、全学校が連動した取り組みは未だ実施されていない。 	B	町の防災計画との整合性の取れた学校の危機管理マニュアルに沿って、学校内で訓練が実施された。

番号	事業名 (担当課)	事業の概要・目標	取組み内容と成果	課題	評価	評価説明等																					
16	公約・評価・公表による活力ある学校づくり (教育総務課)	<ul style="list-style-type: none"> 学校評議員・学校関係者評価委員を委嘱し学校運営の資質の向上を図る。 開かれた学校づくりを一層推進していくため、保護者や地域住民等の意向を把握・反映し、その協力を得るとともに、学校運営の状況等を保護者や地域住民等に周知するなど学校としての説明責任を果たしていく。 校長は、学校運営の状況について点検及び評価を行い、その結果を公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校評議員を置くことによって、保護者や地域住民の意見を広く聴くことができ、地域の協力が得られやすくなった。 学校関係者評価委員会の設置により、各学校の自己評価の結果が外部から評価され、自己評価の客観性・透明性が高まり、学校運営の改善や地域、保護者に信頼される学校づくりにつながった <p>【学校評議員、学校関係者評価委員委嘱人数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>学校評議員</th> <th>学校関係者評価委員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>坂田小学校</td> <td>5人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>西原小学校</td> <td>3人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>西原東小学校</td> <td>3人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>西原南小学校</td> <td>3人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>西原中学校</td> <td>3人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>西原東中学校</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> </tbody> </table>		学校評議員	学校関係者評価委員	坂田小学校	5人	5人	西原小学校	3人	4人	西原東小学校	3人	3人	西原南小学校	3人	4人	西原中学校	3人	3人	西原東中学校	4人	4人	人材確保の難しさから、学校評議員と学校関係者評価委員を兼任している学校がある。	B	学校評価の実施により、学校教育が充実し、地域に開かれた学校づくりにつながってきている。
	学校評議員	学校関係者評価委員																									
坂田小学校	5人	5人																									
西原小学校	3人	4人																									
西原東小学校	3人	3人																									
西原南小学校	3人	4人																									
西原中学校	3人	3人																									
西原東中学校	4人	4人																									
17	指導方法の改善・充実 (教育総務課)	<ul style="list-style-type: none"> 指導方法改善加配教諭(※)を活用し、指導方法の改善を図る。 個に応じた学習指導により、「分かる授業」「参加する授業」の充実を図る。 <p>※指導方法改善加配教諭とは、児童生徒の実態を踏まえ、日々の授業における指導体制や指導方法の工夫改善を図るために定員を超えて学校に加配された教諭のことです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 指導方法改善加配教諭を活用し、少人数指導、補習指導、個に応じた指導を行い、基礎学力の定着が図られてきている。(現在、各学校に1名ずつ配置されている。) 補充的な学習、発展的な学習を取り入れたことにより、個に応じた学習指導ができています。 指導方法改善加配教諭を中心として、各学校が授業改善に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 指導方法改善加配教諭を中心に、指導方法の改善は図られてきたが、基礎学力が不十分な層の学力向上に、まだ課題がある。 計画的な補習指導の時間確保が必要である。 「基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、活用する力を育てる授業づくり」の研究の推進が必要である。 	B	指導方法改善加配教諭の活用を通して、授業における指導体制の構築や指導方法の工夫改善が図られてきている。																					

番号	事業名 (担当課)	事業の概要・目標	取組み内容と成果	課題	評価	評価説明等
18	学習支援員等 派遣事業 (教育総務課)	<ul style="list-style-type: none"> 学習支援を要する児童生徒への個に応じたきめ細かな支援を通して、学習意欲や夢を持たせ、学力向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援員を小中学校に各1名配置することによって、一人一人の学習状況を把握し、適切な学習指導をすることができた。 朝のドリル学習、放課後の補習及び夏期講習を各学校で設定し、実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習支援を必要とする児童生徒の増加に伴い、支援員の増加が必要である。 中学校において、国語・数学・英語の教科を専門とする支援員の確保が望まれる。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒への個に応じた指導により、学習意欲と学力向上に成果が出てきている。
19	学校支援地域本部事業 (生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民が持っている力や社会教育で学んだ成果を活用し、学校教育活動を支援することで、地域の絆を強め、地域の教育力の活性化・学校教育の充実を図る。 	<p>坂田小学校・西原小学校・西原南小学校・西原中学校・西原東中学校の5校で、地域コーディネーターを中心に、学校支援ボランティアが学習支援や環境整備等の現場に入った。 学校教員の負担軽減につながった。 (事業数 751、ボランティア数 4,397人)</p>	<p>国・県から補助金を得ているが、使用範囲が限定されるため、学校教員の要望に対応できない場合があったので、町予算を確保している。国・県の予算は縮小しているが学校のニーズは拡大している。</p>	B	<p>学習支援を始め、いろいろな分野において、地域のボランティアが、学校の支援を概ね行うことができた。</p>

(学校給食共同調理場の充実・強化)

番号	事業名 (担当課)	事業の概要・目標	取組み内容と成果	課題	評価	評価説明等
20	学校給食共同調理場事務運営事業 (教育総務課)	<ul style="list-style-type: none"> ・安全安心な給食の献立、調理及び運搬を行うため職員指導、自己啓発に努め、衛生意識の向上を図る。 ・給食費負担金の徴収率のアップを図る。 ・施設の整備を図る。 ・地産地消を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度より滞納整理嘱託員を採用し、学校給食費の滞納額の圧縮を図るため、電話催告、戸別訪問等で納付を促し、生活困窮世帯については生活保護申請や準要保護申請を推奨している。 ・口座振替の加入率が平成 24 年 5 月分では 57.89%だったが、平成 25 年 5 月分では 58.44%へ向上した。 ・平成 25 年度の給食費の徴収率は 97.46%で前年度比 0.39 ポイント向上した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・給食費の滞納者には、町債権管理条例に基づき、徴収強化に努める必要がある。 ・施設の老朽化対策と設備の整備、備品の充実が必要である。 ・地産地消については現在、JAを通して発注しているが、食数に対して賄える量がまだまだ少ない状況なので今後、町地産地消担当課と連携しながら地場産物が増産できるような体制づくりが必要である。 ・安全安心な給食を提供するため、給食への異物混入や食品の賞味期限切れ等がないように、管理体制の充実を図る必要がある。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理嘱託員を採用した結果、給食費の徴収率のアップにつながった。 ・給食への異物混入等があった。

(生涯学習課の振興)

番号	事業名 (担当課)	事業の概要・目標	取組み内容と成果	課題	評価	評価説明等
21	ブックスタート 事業 (生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃんと保護者が絵本を介して、ゆっくり心ふれあうひとときをもつきっかけをつくり、赤ちゃんの健やかな成長を応援する。ファーストブックの配布目標は72.0%である。 	<p>2ヶ月に1回の乳児一般健診時に、町立図書館・福祉課・読みあいネットワーク喜楽星7と連携して、絵本の読み聞かせとプレゼントを行った。対象者378人のうち、272人に実施した。3年目にあたり、参加人数も年々増えてきている。親子のふれあいの時間を作れた。</p>	<p>健診を終えると足早に帰路につく親子もあり、達成率が71.9%である。健診会場から事業会場までの誘導・雰囲気づくり、また、健診会場以外に町立図書館での絵本のプレゼントを実施しているため、広報等の工夫が必要である。</p>	B	<p>絵本を受け取った親子は71.9%（前年度71.4%）で、目標を概ね達成できた。</p>
22	中央公民館運営 事業 (生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> 各種講座や学級を開設し、町民の生涯学習に寄与する。 	<p>町民や親子を対象とした講座等が72回開催され、延べ1,277人が参加した。</p> <p>【公民館講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> しまくとぅば講師養成講座 いきいきシニア講座文教大学 町内外戦跡講座 メンタル&ボディエクササイズ講座 親子しまくとぅば講座 KID'Sえいご講座 親子手作り講座 男性講座 女性講座 ECO講座 歴史講座 災害対策講座 <p>(12講座)</p> <p>【その他公民館事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 西原町平和月間「戦争写真・遺品展」 平和講演会「平和を脅かす基地問題一体何が問題なのか・・・」 しまくとぅば推進事業「うちなー芝居 モーイ親方」上演 しまくとぅば講座成果発表会 自治公民館移動講座 <p>(5事業)</p>	<p>公民館講座は生涯学習のきっかけを作る場として考えており、入門講座として位置付けている。現在、公民館のサークルは36団体が活動しているが年々会員数が減っているため、今後どのように増やすかが課題である。</p> <p>そのためには以下のことを取り組む必要がある。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①公民館講座の充実強化を図るため、町民のニーズ・興味にあった講座を開催する。 ②広報活動を通して、利用者の拡大を図る。(各種団体への周知徹底) ③魅力ある講師の確保を図る。 ④学習の成果の発表の場、学習した成果を還元する場の充実を図る。 	B	<p>25年度は、しまくとぅば講師の養成、親子で学ぶしまくとぅば講座の開催とうちなー芝居を上演し、地域住民にしまくとぅばの推進・継承・普及活動を実施することができた。</p>

番号	事業名 (担当課)	事業の概要・目標	取組み内容と成果	課題	評価	評価説明等																											
23	図書館事務運営 事業 (生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> 図書館を快適な状態で利用できるような空間と環境をつくる。 利用者のニーズに応じた資料、企画展、定期行事、講座、講(公)演会等の充実を図り、多くの町民が利用できるようにする。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開館日</td> <td>269 日</td> <td>273 日</td> </tr> <tr> <td>入館日</td> <td>156,480 人</td> <td>145,908 人</td> </tr> <tr> <td>1 日あたり入館者数</td> <td>582 人</td> <td>535 人</td> </tr> <tr> <td>登録者数</td> <td>15,336 人</td> <td>16,481 人</td> </tr> <tr> <td>登録率</td> <td>43.8%</td> <td>47.2%</td> </tr> <tr> <td>貸出冊数</td> <td>225,719 冊</td> <td>212,300 冊</td> </tr> <tr> <td>年 1 人あたり貸出冊数</td> <td>6.5 冊</td> <td>6.1 冊</td> </tr> <tr> <td>レファレンス業務</td> <td>3,656 件</td> <td>3,718 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【主催事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公演会 3 回開催 416 人参加 ・町民文化講座 3 回開催 55 人参加 ・おはなし会 19 回開催 165 人参加 ・上映会 18 回開催 304 人参加 ・紙芝居 17 回開催 272 人参加 ・英語読み聞かせ 22 回開催 283 人参加 <p>【後援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせ(あつと一めーのささやき) 2 回開催 ・就職応援セミナー 3 回開催 ・作品展(個人、団体) 4 回開催 ・その他(講演会、上映会等) 3 回開催 		平成 24 年度	平成 25 年度	開館日	269 日	273 日	入館日	156,480 人	145,908 人	1 日あたり入館者数	582 人	535 人	登録者数	15,336 人	16,481 人	登録率	43.8%	47.2%	貸出冊数	225,719 冊	212,300 冊	年 1 人あたり貸出冊数	6.5 冊	6.1 冊	レファレンス業務	3,656 件	3,718 件	<ul style="list-style-type: none"> 講(公)演会等の参加者、登録者数は増えたが貸出冊数につながらなかった。 カウンター業務を充実させるために研修等の時間を確保する必要がある。 毎月の定期行事の参加人数が減少しつつある。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある講(公)演会を実施することで登録者数が増加した。 公演会と閲覧室(企画展)を関連付けるテーマにすることで、来年度の貸出冊数を伸ばす必要がある。 資料貸出しのみでなく個人の調査研究レファレンスが多くなってきたが、概ね対応できた。
	平成 24 年度	平成 25 年度																															
開館日	269 日	273 日																															
入館日	156,480 人	145,908 人																															
1 日あたり入館者数	582 人	535 人																															
登録者数	15,336 人	16,481 人																															
登録率	43.8%	47.2%																															
貸出冊数	225,719 冊	212,300 冊																															
年 1 人あたり貸出冊数	6.5 冊	6.1 冊																															
レファレンス業務	3,656 件	3,718 件																															

(スポーツ・レクリエーション活動の推進)

番号	事業名 (担当課)	事業の概要・目標	取組み内容と成果	課題	評価	評価説明等
24	保健体育事務 運営事業 (生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会体育に関する事業について、国・県・各種団体等と連携し、全般的な事務事業を行う。 ・体育協会等のスポーツ団体に補助金を交付して、成人、少年等の各種スポーツの競技力向上と底辺拡大を支援する。 	<p>【財政援助団体への補助金交付状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町スポーツ少年団 360,000 円 (活動:野球、空手、バレーボール大会の開催・参加) ・町体育協会 5,500,000 円 (活動:町民陸上競技大会・各種球技大会開催等) ・町バレーボール協会 500,000 円 (活動:バレーボール祭り、教室等の開催) ・町ゲートボール連合会 500,000 円 (活動:毎月定例大会の開催) <p>各種のスポーツ団体の開催する区対抗の大会、クラブチーム大会等により地域の活性化、町民の健康増進に寄与している。 特にバレーボール、なぎなた、空手の競技における県内外での活躍は、大きな成果である。</p>	<p>町民参加型のスポーツイベントの開催や若年層のスポーツ離れの傾向もうかがえることから、各種スポーツの指導者育成等の検討も必要である。</p>	B	<p>スポーツ団体へ補助金を交付し、各種団体等への支援を概ね行うことができた。</p>

番号	事業名 (担当課)	事業の概要・目標	取組み内容と成果	課題	評価	評価説明等																																																														
25	社会体育施設 運営事業 (生涯学習課)	・各スポーツ施設の充実と維持管理を行い、スポーツ用具等の充実を図ることにより、社会体育関係事業の推進に寄与する。	<p>施設の利用人数は着実に伸びており、町民の健康増進や各種スポーツの底辺拡大、競技力の向上等に寄与している</p> <p>【貸出し使用状況及び収入】 ※交流広場は使用料無料</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="4">町民体育館</td> </tr> <tr> <td>アリーナ</td> <td>1,614 件</td> <td>49,514 人</td> <td rowspan="4">5,825,800 円</td> </tr> <tr> <td>武道場</td> <td>515 件</td> <td>9,899 人</td> </tr> <tr> <td>会議室</td> <td>62 件</td> <td>604 人</td> </tr> <tr> <td>トレーニングルーム</td> <td>13,221 件</td> <td>13,221 人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>15,412 件</td> <td>73,238 人</td> <td>5,825,800 円</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>陸上競技場</td> <td>182 件</td> <td>2,688 人</td> <td>227,120 円</td> </tr> <tr> <td>パークゴルフ場</td> <td>19,171 件</td> <td>19,171 人</td> <td>3,704,350 円</td> </tr> <tr> <td>交流広場(※)</td> <td>166 件</td> <td>6,509 人</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>テニスコート場</td> <td>4,024 件</td> <td>28,321 人</td> <td>2,935,000 円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>23,543 件</td> <td>56,689 人</td> <td>6,866,470 円</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td colspan="4">東崎公園</td> </tr> <tr> <td>ソフトボール場</td> <td>404 件</td> <td>—</td> <td rowspan="4">1,739,400 円</td> </tr> <tr> <td>サッカー場</td> <td>565 件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>バスケットコート</td> <td>1,477 件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>会議室</td> <td>266 件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,712 件</td> <td>—</td> <td>1,739,400 円</td> </tr> </table>	町民体育館				アリーナ	1,614 件	49,514 人	5,825,800 円	武道場	515 件	9,899 人	会議室	62 件	604 人	トレーニングルーム	13,221 件	13,221 人	合 計	15,412 件	73,238 人	5,825,800 円	陸上競技場	182 件	2,688 人	227,120 円	パークゴルフ場	19,171 件	19,171 人	3,704,350 円	交流広場(※)	166 件	6,509 人	0 円	テニスコート場	4,024 件	28,321 人	2,935,000 円	合 計	23,543 件	56,689 人	6,866,470 円	東崎公園				ソフトボール場	404 件	—	1,739,400 円	サッカー場	565 件	—	バスケットコート	1,477 件	—	会議室	266 件	—	合 計	2,712 件	—	1,739,400 円	<ul style="list-style-type: none"> ・民間活力の活用と運営経費の削減等による町の負担軽減の観点から、事業を民間団体に委任する指定管理者制度の実施に向けて、取り組んでいく必要がある。 ・平成 25 年度は陸上競技場改修があり、今後はプロチームのキャンプに向けて、環境整備を行う必要がある。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・パークゴルフ場は利用者が減少した。 ・陸上競技場は、改修に伴い利用を制限していたこともあり、利用者が減少した。 ・体育館は九州大学バレーボール大会等の施設利用により利用者が増加した。
町民体育館																																																																				
アリーナ	1,614 件	49,514 人	5,825,800 円																																																																	
武道場	515 件	9,899 人																																																																		
会議室	62 件	604 人																																																																		
トレーニングルーム	13,221 件	13,221 人																																																																		
合 計	15,412 件	73,238 人	5,825,800 円																																																																	
陸上競技場	182 件	2,688 人	227,120 円																																																																	
パークゴルフ場	19,171 件	19,171 人	3,704,350 円																																																																	
交流広場(※)	166 件	6,509 人	0 円																																																																	
テニスコート場	4,024 件	28,321 人	2,935,000 円																																																																	
合 計	23,543 件	56,689 人	6,866,470 円																																																																	
東崎公園																																																																				
ソフトボール場	404 件	—	1,739,400 円																																																																	
サッカー場	565 件	—																																																																		
バスケットコート	1,477 件	—																																																																		
会議室	266 件	—																																																																		
合 計	2,712 件	—	1,739,400 円																																																																	

(青少年健全育成の推進)

番号	事業名 (担当課)	事業の概要・目標	取組み内容と成果	課題	評価	評価説明等
26	成人式事業 (生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> 大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますことを目的に、新成人を招いて、式典を開催する。 	<p>「成人の日」前日の日曜日の午後に開催している。新成人対象者は 550 人で前年より減少している。会場内は肃々とし、厳正な雰囲気です式典を進めることができた。新成人、保護者、来賓等の出席者は年々増えている。</p>	<p>新成人・後輩・保護者が積極的に関与できるような式典づくりを検討する必要がある。今年度は、他市町村を参考に、実行委員会形式を検討する。</p>	B	<p>式典会場内では、大きな混乱もなく、式典を概ね計画的に進めることができた。</p>

(文化事業の推進)

番号	事業名 (担当課)	事業の概要・目標	取組み内容と成果	課題	評価	評価説明等
27	内間御殿整備 事業 (生涯学習課)	<p>・本町の代表的な文化財である内間御殿を後世に残していくために復元・整備をしていく。</p>	<p>・西原町国指定史跡内間御殿保存管理計画策定委員会を3回、西原町国指定史跡「内間御殿」整備委員会を6回開催し、「西原町国指定史跡内間御殿保存管理計画書」と「西原町国指定史跡内間御殿整備基本計画書」を策定した。</p> <p>・内間御殿整備に係る調査として「東江御殿敷地内発掘調査支援業務委託」を行い、今後の整備上必要な情報や遺物を得ることができた。</p> <p>・内間御殿の整備 ア)「東江御殿東側石牆保存修理工事設計業務委託」 イ)「内間御殿保存修理工事監理業務委託」 ウ)「内間御殿保存修理工事」 を実施することができた。今後は、この工事の成果内容を、西原町国指定史跡「内間御殿」整備委員会で報告し、次の整備へ向けた検討を行い、審議をしていただく予定である。</p>	<p>内間御殿はこれまでほとんど発掘調査が行われていない。そのため、発掘調査成果次第では、その都度、整備の内容や計画を変更(整備年数を含む)しなければならない。そこで、平成27年度以降は、発掘等の調査を中心に行い、基礎データがそろった段階で、整備に着手する必要がある。</p>	A	<p>平成25年度は、事業計画どおり執行できた。さらに、平成26年度も引き続き国庫補助金を申請どおり確保することができた。</p>

(国際交流事業の推進)

番号	事業名 (担当課)	事業の概要・目標	取組み内容と成果	課題	評価	評価説明等
28	中学生海外短期留学派遣事業 (教育総務課)	<ul style="list-style-type: none"> ・アメリカハワイ州に中学2年生を短期間派遣し、国際的視野を広め、国際性を身につけ、国際社会に対応しうる青少年の育成を図る。 	<p>中学生の海外短期留学事業参加者が、「英語力をもっと向上させたい」「国際性を身につけ、外国で活躍したい」と英語に関する活動(スキットコンテスト等)に意欲的に参加するようになった。</p>	<p>留学中におけるホストファミリーと英語でコミュニケーションできるように、短期留学前に英語の研修等を数回行う必要がある。</p>	B	<p>海外短期留学については、生徒が英語学習意欲の向上、ハワイの文化、歴史、地理などに対して興味・関心を持つ良い機会となっており、国際的感覚を養うことにもつながっている。</p>
29	海外移住者子弟研修生受入事業 (生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> ・技術等の習得及び町民との交流を通して社会の発展に寄与する人材を育成すると共に、国際交流思想の高揚及びこれからの移住国と本町との友好親善に資する。 	<p>ペルー共和国、アルゼンチン共和国から西原町海外移住者子弟の研修生を受け入れ、技術等の習得の研修及び町民との交流を行った。(期間 5ヶ月間)</p> <p>【主な研修及び交流事業】 (研修先) 南西石油、町役場企画財政課、琉球大学、FM21、金秀商事、町文化協会 (主な交流先) 西原町子ども会育成連絡協議会</p> <p>【成果】 本町と移住国との交流は、町民の国際感覚を育み、相互間の絆を一層深めることにもつながっている。</p>	<p>研修生が3世・4世の世代になってきているため、本町や近隣市町村に受け入れてくれる親戚がいない場合の宿泊先等を検討する必要がある。</p> <p>専門研修先の拡充と日本語講座の町民活用を検討する必要がある。</p>	A	<p>海外移住者子弟との交流により、町民の国際感覚を育み、相互の絆を深めることができた。専門研修先の調整が遅れたが、計画通りに実施することができた。</p>

4. 有識者の知見の活用について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条第2項の規定では、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっています。西原町教育委員会では、教育に関して学識経験のある方3人で組織する「西原町教育委員会の事務事業の点検及び評価に関する有識者会議」を設置し、主要事業の管理及び執行等についてご意見をいただき、各事業の点検及び評価に反映させました。

有識者会議の委員及び主なご意見は次のとおりです。

(1) 点検・評価に関する有識者会議委員名簿

氏名	任期	備考
田港 朝勝	平成25年7月10日～平成27年3月31日	元西原南小学校校長
大城 洋子	平成25年7月10日～平成27年3月31日	元西原町教育委員
大城 剛	平成25年7月10日～平成27年3月31日	元西原町PTA連合会会長

(2) 有識者会議での主な意見

各課長等によるヒアリングを含め3回の有識者会議を開催し、事務事業の点検及び評価についてご意見をいただきました。

主な意見としては、

- ・西原中学校の19号棟については、「耐震性なし」との評価が出ているので、生徒の安全面を考えると早めの対応が必要である。
- ・電子黒板は、効果的に活用されているので、全学校の普通教室だけでなく、特別教室にも導入してほしい。
- ・学校の危機管理については、地震・津波等の防災訓練は町内の学校だけでなく、地域も一体となって、取り組めるように検討してほしい。
- ・不登校児童生徒が増加傾向にあるので、早めの対応・対策をとる必要がある。
- ・「学校給食共同調理場事務運営事業」については、給食費の徴収率は増加しているので徴収強化は評価できる。しかし、給食への混入物や、食品の賞味期限切れ問題があったため、管理体制には十分気を付けてもらいたい。
- ・「ブックスタート事業」については、年々参加人数も増え、成果が出てきている。
- ・「中央公民館運営事業」については、これまでは講座の参加者は女性が中心であったが、男性講座を設けることで、徐々にではあるが男性も公民館

事業に参加するようになってきていることは、評価できる。

・「海外移住者子弟研修生受入事業」については、町内の小・中学生と関わる機会を設けることで、国際交流が図れるのではないかと。

等があり、これらを優先課題として取り組んでいただくよう要望があったほか、委員の豊富な経験から、事業改善に向けた詳しいアドバイスもいただきました。

各事業について、優先順位を決めて長期的に計画し、「文教のまち西原」にふさわしい取り組みをして欲しいとのご意見もいただきました。

結びに

教育委員と有識者委員の合同によるヒアリングを行い、各事業について積極的に質問し、教育委員会の事務事業の取り組み、課題を知ることができました。

有識者委員の皆様には、大変貴重なご意見をいただいたことに、感謝いたします。いただいたご意見、ご提言を真摯に受け止め、事業内容の充実、改善に役立てていく所存であります。

この点検評価も6回目となり、職員及び教育委員の意識も変わってきました。そして、目に見える形でご報告されることにより、職員は、P(Plan・計画)、D(Do・実行)、C(Check・評価)、A(Action・見直し)サイクルに沿って日々課題を意識し、担当業務をより合理的に実行するようになりました。

教育委員も、教育委員会の事務事業の管理及び執行状況について、責任を持って考え、現場へ適切な指導、助言を行うという意識も強くなりました。

今後も、関係機関との連携強化を図り、より良い教育行政の推進に努めてまいりたいと思います。